# 要介護高齢者福祉タクシー

## 利用助成を行っています

（令和6年6月3日～）

**対象者**：熊谷市内に住所があり 65歳以上で 要介護1以上
かつ 非課税世帯のかた

**助成額**：利用券1枚当たり 初乗り運賃相当額（500円）

**利用方法**：利用券は1回の乗車につき 1枚に限り 使用可能
（ただし、乗車料金が初乗り運賃相当額の2倍以上の額である場合は2枚まで使用可能）

**申請方法**：利用券の交付を受けたいかたは
介護保険被保険者証 を持参し
熊谷市役所 長寿いきがい課 または 各行政センター
福祉担当の窓口にて 申請してください

↑詳細はこちら



